

令和8年5月26日第3回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1 番 伊 藤 芳 則	2 番 鈴 木 深由希	3 番 竹 田 恵
4 番 増 田 誠 宏	5 番 片 岡 宏 文	6 番 細 美 克 浩
7 番 國 重 清 隆	8 番 山 田 真一郎	9 番 重 信 好 範
10 番 新 田 真 一	11 番 徳 岡 真 紀	12 番 掛 田 勝 彦
13 番 藤 岡 一 弘	14 番 中 原 秀 樹	15 番 月 橋 寿 文
16 番 藤 井 憲一郎	17 番 山 村 恵美子	18 番 穴 戸 稔
19 番 保 実 治	20 番 弓 掛 元	21 番 横 光 春 市
22 番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 吞 谷 巧
地域共創部次長 豊 田 庄 吾	市 民 部 長 松 本 英 嗣
併教育部次長	子育て支援部長 中 村 徳 子
福祉保健部長 菅 原 啓 子	産業振興部長 児 玉 隆
市民病院部長 坂 田 千 晶	併農業委員会事務局長
事 務 部 長	危機管理監 白 附 直 樹
建 設 部 長 濱 口 勉	教 育 長 迫 田 隆 範
情報政策監 東 山 裕 徳	監査事務局長 坂 田 保 彦
教 育 部 長 宮 脇 有 子	併選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主任 泉 まりあ	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第70号	工事請負契約の締結について
第 3	議案第71号	工事請負契約の締結について
第 4	議案第72号	工事請負契約の締結について

令和 8 年第 3 回三次市議会臨時会議事日程（第 1 号）

（令和 8 年 5 月 26 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（ 日間）…………… 24
第 2	議 70	工事請負契約の締結について…………… 24
第 3	議 71	工事請負契約の締結について…………… 27
第 4	議 72	工事請負契約の締結について…………… 29

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は22名であります。

これより令和8年第3回三次市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、徳岡議員及び掛田議員を指名いたします。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 改めまして、皆さん、おはようございます。本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきたいと思います。

5月の連休以降、平年よりも気温が高くなっており、空気が乾燥した日が続いて、福山市で大規模な山林火災が発生したほか、本市におきましても建物や山林などの火災が発生しています。今年1月から、林野火災のリスクが高いときは林野火災注意報が発令されています。備北地区消防組合では、3月から5月までの間、管内で発令基準に該当した場合は、林野火災注意報を発令し、公式LINEなどでお知らせしてきました。これからは、林野火災注意報の発令期間が終わり、梅雨の季節となりますが、引き続き火の取扱いには御注意を頂きたいと思います。

次に、間もなく出水期を迎えるに当たり、大雨への備えについて申し上げます。

5月29日から新たな防災気象情報の運用が始まります。新たな気象情報は、災害時に市民の皆さんが取るべき避難行動が直感的に分かるよう整理された警戒レベルと、大雨や土砂災害などの防災気象情報が併せて発表されるようになります。

市では、明日5月27日に豪雨や洪水などによる災害を想定した大規模災害想定訓練を実施し、新たな防災気象情報に沿って、避難情報の発令手順や災害対策本部の各部・各班における対応の確認などを行うこととしています。また、本年4月には、災害時の円滑な災害復旧や復旧支援の推進を図るため、ブルーシートや土のう袋などを製造販売する事業者と県内で初めて物資供給に関する協定を締結しました。6月にもポータブル電源の取扱事業者と県内で唯一本市が協定締結を予定するなど、民間企業との連携による防災体制の強化にも取り組んでいるところです。

引き続き、関係機関や団体、民間企業などとの連携を強化していくとともに、防災メール、公式SNS、音声告知放送などの情報ツールを活用した迅速な情報提供に努め、災害は起きるもの、常に有事に備えるという考え方の下、市民の皆さんの命と暮らしを守る取組を進めてまいります。

以上、臨時会の開会に当たりまして、行政報告とさせていただきます。

本日の臨時会におきましては、議案3件を御提案させていただいております。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げ、私の行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（保実 治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第70号 工事請負契約の締結について

○議長（保実 治君） 日程第2、議案第70号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第70号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第70号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市立三次小学校屋内運動場改修工事につきまして、一般競争入札を令和8年5月15日に執行いたしました。2社による入札の結果、1億8,480万円で大津建設株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（保実 治君） 質疑を願います。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 掛田議員。

○12番（掛田勝彦君） 私からは2点質問をさせていただきます。

よく制限付一般競争入札、この制限付という内容にもよるんですけど、こういうところで、応札業者、これが少ないというようなことになることも多々あるかと思うんですが、今回、一般競争入札で実施された中で、先ほど言われたように2社の応札だったということで、非常に少ないんじゃないかなと私は思っております。この辺りの理由、これはどういうふうな理由が

あるのか説明をしていただければと思います。

応札業者の方が少ないというところで、競争性が非常に働かなくなるということがあるかと思うんですね。この結果として落札率が高くなるというようなこともあろうかと思います。ただ一方で、昨今の建設費の高騰、こういったところがありまして、割と落札不調になるケースが全国的に見られるということも存じております。この辺りの落札率のパーセント、これをどういうふうに評価されているのか。

この2点についてお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田総務部長。

○総務部長(桑田秀剛君) まず1点目の応札者についてでございます。今回の案件につきましては、建設業者の市内Aランクの者、また、これまでの完成工事高というところで制限をかけておりますけれども、これに当てはまる業者は7社ございました。実際には2社の応札でございましたけれども、手持ち工事でありますとか工事の内容、こういったところを勘案されて2社が応札されたものというふうに考えております。

また、落札率が高いというところでございますけれども、近年、先ほどおっしゃったように、建設のいろいろな資材の高騰、また人件費の高騰もございまして、近年は100%に近い建設工事については状況があります。ですので、今回だけ高いということではございませんが、大体、建設工事は100%に近いところが最近の状況でございます。

○議長(保実 治君) ほかに質疑はありませんか。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 月橋議員。

○15番(月橋寿文君) ちょっと2点お伺いしたいんですけども、まず、今、物価高騰の件なんですけど、まず、この設計はいつの段階にされたのかということをお伺いしたいのと、やっぱり公共工事されているところも聞いたら、入札で取った後、1.5倍ぐらいになっているというところの意見もいろいろ聞いているので、その辺の追加とかその辺の想定はどのように考えられているのかということをお伺いしたいのと、あと、体育館の空調ですよね。エアコンを、これ、ガス式じゃなくて電気式にしていると思うんですけど、災害の場合、避難所の役目も果たすと思うんですけど、避難した場合に停電ということも想定されると思うんですけど、停電になった場合にどのような対応がされているのかをお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 桑田総務部長。

○総務部長(桑田秀剛君) 1点目の設計についてでございますけれども、申し訳ございません、ちょっと今手持ち資料を持っておりませんが、設計事業者のほうで設計をしまして、それから速やかに市のほうで工事に向けての入札を行いますので、大きく期間が乖離するわけではございませんけれども、どうしても準備等がございますので、数か月のブランクはあるものでございます。

また、資材高騰等ございますけれども、この点につきましては、一定の上昇がございますと、スライド条項というものがございますので、それに応じて途中で契約の額を見直すことはございます。これまでもその条項を使いまして途中で契約額を増やしたということはございます。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇教育部長。

○教育部長（宮脇有子君） 私のほうからは空調につきましてはです。

おっしゃるように、電気式とガス式がございます。電気式はガス式に比べてイニシャルコストが安価となります。また、ガス式は、停電となった場合には、おっしゃったように、強いというメリットはありますが、反面、導入コストが高く、ガス設備の点検・保守など、ランニングコストが高価となる傾向でございます。このことから電気式を導入することといたしました。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 月橋議員。

○15番（月橋寿文君） 体育館の停電の対策はどれぐらい。停電のときに、多分、予備電源があると思うんですけど、どのぐらいの、1日もつとかいろいろありますよね。その辺、ちょっと伺いたかったんですが。

それと、物価高騰の件はもちろん、人件費はそこまでじゃないんですけど、やっぱり物が入ってこないというのが各業界の方にいろいろ聞いているんですね。オイル、塗料、プラスチック製品など。今回の体育館の工事に関してもその影響は確実に受けるだろうと思うんですけど、伺いたいのは、インフレスライドとか、その辺はどのようになっているのかなとお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 桑田総務部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 最近の状況を見ますと、資材の高騰だけではなく、おっしゃるように、資材がそもそも入ってこないという状況も考えられるかと思いますが、その点につきましては、事業者と連絡をしっかりと取りながら、入手できる、または工期のほうも考えながら進めていく必要があろうかと思っております。

それから、インフレスライドでございますけれども、こちらも一定程度の上昇があった場合に、市の側もしくは事業者の側からその数字を出していただきまして、それに応じて、高騰部分についてはそれ相応の契約の変更をさせていただくということになっております。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

○教育部長（宮脇有子君） 自家発電のもつ時間というのは、今、資料を持ち合わせておりませんので、お答えにくいということにさせていただきたいと思います。

○議長（保実 治君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号については委員会の付託を省略することに決定しました。  
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第70号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第71号 工事請負契約の締結について

○議長（保実 治君） 日程第3、議案第71号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第71号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第71号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市立十日市小学校屋内運動場改修工事につきまして、一般競争入札を令和8年5月15日に執行いたしました。2社による入札の結果、2億1,670万円で株式会社エーグローが落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（保実 治君） 質疑を願います。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） 議案第71号、先ほどに続いて小学校の体育館の改修ということなんですけど、この工事概要の中に建具改修と書いてあるんですが、この建具改修、これはこういった

ものを改修するのかというのを教えていただきたいのと、この十日市小学校の体育館は、この後に控える十日市中学校の体育館の改修という、市立体育館の改修というのが次年度に予定をされておりますが、そうすると、あちらを利用されている方がこのまた体育館、要するに市民の方が一般利用とお話をしているんですけども、一般利用の方が夜間の利用で利用される方も多くいらっしゃいます。そういうふうなことを考えると、この中に書いてないんですけども、壁に設置されておるバスケットボードなんかも、一般の高さと小学生の高さでは違うので、可動式にすればいいんじゃないかなというふうなことも提案をしておったんですが、そういった工事はこの中に入っておるのかおらないのかをお聞かせ願いたいというふうに思います。この建具改修ということでちょっと思ったのは、壁のほうはどういうふうを考えられているのかなと。床はあるんですけど、壁はどのように考えられているのかなということをお聞きしたいとします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇教育部長。

○教育部長(宮脇有子君) サッシの関係でありますとか、倉庫の扉の取替えとか、玄関の鍵のところでありますとか、アリーナの側面の扉の取替えでありますとか、器具庫の金具の取替え等を考えております。一般団体の方には説明のほうをさせていただいております、この工事期間中は使えないよというのは周知をさせていただいておりますのでございます。バスケットゴールでございますけれども、確におっしゃるような高さの変更がございまして、305メートルに変更となるというふうに聞いております。しかしながら、広島県では、小学校のゴールの高さは現行のままで当面は使用するということも聞いておりますので、現在のところ、高さの変更はしない予定ではございますけれども、再度、関係者には確認する予定としております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 小田議員。

○22番(小田伸次君) 私が尋ねたのは、小学校の体育館の改修のことについて、今年度されますよね。次年度、今度、中学校のほうの体育館も改修されます。よって、今年度の小学校を利用されている方は、それは当然今まで使用されているんですから、できませんよというのは理解されると思うんです。中学校のほうの体育館を利用されている方が来年度入ってくると、小学校のほうの体育館を借りたいというふうな要望が出てくるんじゃないだろうかと。そうしたときに、壁にある、設置されているバスケットボードの高さが可動式、要は小学生が使うのと一般が、305じゃないですよ、3メートル5センチの高さに上がるということを設置しておいたほうが行く行くいいんじゃないんですかねという話を今させてもらったんです。だから、今回の工事の中にそれは入っているんですか、それとも、これは行く行く、今は中学校のところにある体育館の改修に入るときのことを考えているので、今回のところには入っていませんよという考えなのか聞かせていただきたいということを聞いたんです。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇教育部長。

○教育部長（宮脇有子君） 小学校の体育館ですので、現行のままで使うということも考えておりますが、先ほど申し上げましたように、将来的なことも考えて、再度関係者の方と検討するというふうにしております。

○議長（保実 治君） ほかに質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） これをもって質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第71号については委員会の付託を省略することに決定しました。
討論願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより議案第71号を採決いたします。
お諮りいたします。
議案第71号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第71号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。
~~~~~ ○ ~~~~~  
日程第4 議案第72号 工事請負契約の締結について

○議長（保実 治君） 日程第4、議案第72号工事請負契約の締結についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。  
〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第72号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第72号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和7年災林道横谷高暮線災害復旧工事につきまして、一般競争入札を令和8年5月13日に執行いたしました。8社による入札の結果、1億1,630万3,000円で大津建設株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（保実 治君） 質疑は契約議案の範囲になるよう努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

質疑願います。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 今回の入札64.何がしてございますけども、最低制限価格を下回った業者が何社おられたのか、2番札というのはどの程度の金額だったのかお知らせいただきたいというふうに思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） このたびの調査基準価格を下回った業者は、今回の契約予定業者以外にもう一社ございます。入札率としましては65.94%というふうになっております。

○議長（保実 治君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号については委員会の付託を省略することに決定しました。  
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第72号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された事件の審議は終了しました。

これにて令和8年第3回三次市議会臨時会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時26分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年5月26日

三次市議会議長 保 実 治

会議録署名議員 徳 岡 真 紀

会議録署名議員 掛 田 勝 彦